

令和元年 第14回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 令和元年12月10日(火)午後3:00~3:30

2. 場所 : 山村開発センター 1階 中会議室

3. 出席委員 (10人)

職名	番号	氏名
会長	10	日向 将行
委員	1	田守 和人
"	2	長井 進
"	3	下村 勇一郎
"	4	工藤 勉
"	5	荻沢 功
"	6	橋端 哲美
職務代理	7	谷地村 久人
委員	8	佐藤 哲
"	9	佐藤 久美子

4. 欠席委員 (0人)

5. 会議書記 事務局主事 服部 奨

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 諸般の報告について

日程第3 報告第4号 農地法第18条第6項の規定による届出について

日程第4 議案第19号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

(令和元年第14回12月の総会)

議長	<p>会議に入る前に、新郷村農業委員会憲章の唱和を行います。</p> <p>唱和の音頭を、5番荻沢功君にお願いします。</p>
	(新郷村農業委員会憲章の唱和)
議長	<p>本日の出席委員数は10名で、定足数に達しておりますので、これより令和元年第14回新郷村農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題とします。</p> <p>議事録署名委員は、議長指名と言うことでご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは議事録署名委員には4番工藤勉君、並びに、8番佐藤哲君を指名いたします。</p>
議長	<p>次に日程第2、諸般の報告をします。</p> <p>諸般の報告については、配布のとおりであります。事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	(諸般の報告について朗読と説明)
議長	<p>次に、日程第3、報告第4号、農地法第18条第6項の規定による届出についてを議題といたします。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>3ページをお開きください。</p> <p>日程第3、報告第4号、農地法第18条第6項の規定による届出について説明いたします。</p> <p>農地法施行規則第68条第1項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受領したので報告いたします。</p> <p>4ページをお開きください。</p> <p>これは、借り手が諸事情により土地を返還しなければならなくなったため、利用権の合意解約をするものです。</p> <p>4ページに議案書の写し、5ページに合意解約書、通知書の写しを添付してあります。</p> <p>以上報告を終わります。</p>
議長	<p>ただいまの事務局説明に対して、質疑意見はございませんか。</p>
	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>次に、日程第4、議案第19号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の</p>

	<p>許可についてを議題といたします。</p> <p>受付番号第13号について審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>6ページをお開きください。</p> <p>日程第4、議案第19号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について説明いたします。</p> <p>農地法第3条の規定により、別紙申請書のとおり申請があったので審議を求めます。</p> <p>今月の農地法第3条の許可申請は、売買が1件、賃貸借が1件、使用貸借の再設定が1件です。</p> <p>7ページをお開きください。</p> <p>議案第19号、受付番号第13号の申請は、譲渡人が長い間、遠方に住んでいて、かつ農業経験が少ないことで、申請地の維持管理が困難な状態にあります。</p> <p>また、譲受人が以前から申請地を借受けていたことなどから、利用効率のため、売買するものです。</p> <p>7ページに議案書の写し、8ページに農地法3条1項の調査書、9ページに許可申請書の写し、10ページに位置図、11ページに現況写真を添付しておりますので、参考にしてください。</p> <p>また、8ページの農地法第3条1項の調査書記載のとおり、周辺農地の状況及び地域調和等、許可できない項目に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上、受付番号第13号の説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいまの事務局説明に関連して、現地調査の結果を2番長井委員から報告を求めます。</p>
長井委員	<p>議案第19号、受付番号第13号の現地調査の結果を報告します。</p> <p>受付番号第13号の申請地は譲渡人が、以前から遠方に住んでいることで、申請地の維持管理が困難な状況にあります。</p> <p>また、譲受人は以前から、農地を借受けている経緯があることや、経営規模拡大をして、農業経営の安定を図りたいと考えていたため、両者の意思が一致し、申請されたものです。</p> <p>利用状況からみても、特段問題ないと考えます。</p> <p>これらのことや、現地の状況等から周辺農地への支障の有無等については、一切問題は無いものと考えます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	<p>ただいまの事務局説明及び現地の調査結果について、質疑意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑意見なし)</p>

議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>引き続き、日程第4、議案第19号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題といたします。</p> <p>受付番号第14号について審議に付します。事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>12ページをお開きください。</p> <p>議案第19号、受付番号第14号の申請は、譲渡人が以前、申請地の貸付けをしていたが、諸事情により返還なったことで、申請地の維持管理が困難な状態であります。</p> <p>また、今回の譲受人は近隣に農地を所有していることや、経営規模の拡大、農業経営の安定を図りたいことで申請されたものです。</p> <p>12ページに議案書の写し、13ページに農地法3条1項の調査書、14ページに許可申請書の写し、15ページに賃貸借契約書の写し、16ページに位置図、17ページに現況写真を添付しておりますので、参考にしてください。</p> <p>また13ページの農地法第3条1項の調査書記載のとおり、周辺農地の状況及び地域調和等、許可できない項目に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上、受付番号第14号の説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいまの事務局説明に関連して、現地調査の結果を7番谷地村委員から報告を求めます。</p>
谷地村委員	<p>議案第19号、受付番号第14号の現地調査の結果を報告します。</p> <p>受付番号第14号の申請地は譲渡人が以前、他の譲受人に貸付けしていたが、諸事情により返還になり、譲渡人が他町村に住んでいることから、申請地の維持管理が困難な状況であります。</p> <p>また、譲受人は近隣に農地を所有していたことや、経営規模拡大をして農業経営の安定を図りたいと考えていたため、申請されたものです。</p> <p>利用状況からみても、特段問題ないと考えます。</p> <p>これらのことや、現地の状況等から周辺農地への支障の有無等については、一切問題は無いものと考えます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	<p>ただいまの事務局説明及び現地の調査結果について、質疑意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑意見なし)</p>
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>引き続き、日程第4、議案第19号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題といたします。</p> <p>受付番号第15号について審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>

事務局	<p>18ページをお開きください。</p> <p>議案第19号、受付番号第15号の申請は、譲渡人が引き続き農業者年金を受給のため、使用貸借権の再設定で設定期間は10年です。</p> <p>18ページに議案書の写し、19ページ農地法3条1項の調査書、20ページに許可申請書の写し、21ページに使用貸借契約書の写し、22ページに位置図を添付しておりますので参考にしてください。</p> <p>また、19ページの農地法第3条2項の調査書記載のとおり、各号には該当しないため許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>なお、利用状況調査については、農業者年金を引き続き受給するためのものであり、省略いたしました。</p> <p>以上、受付番号第15号の説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいまの事務局説明及び現地の調査結果について、質疑意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑意見なし)</p>
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第19号、受付番号第13号から第15号までを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第19号は原案のとおり承認することとしました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。</p> <p>これをもって、令和元年第14回新郷村農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年 月 日

議 長

署名者

署名者